

広島県障害者自立支援協議会  
「相談支援・研修部会」  
令和元年度報告

令和 2 年 3 月

## もくじ

はじめに	2
第1 市町の相談支援体制整備に向けた当部会の取組	2
第2 市町の相談支援体制整備に向けた県の取組	3
第3 地域生活支援システムの整備推進に向けた取組	5
第4 相談支援従事者等の人材育成の方策	7
令和元年度広島県障害者自立支援協議会相談支援・研修部会 委員名簿	11
令和元年度広島県相談支援従事者研修等ワーキンググループ 委員名簿	12

## はじめに

本報告書は、広島県障害者自立支援協議会の専門部会である「相談支援・研修部会」（以下「当部会」）における令和元年度の検討結果を報告書として取りまとめたものである。

当部会への付託事項は、次の4項目である。

- 1 市町の相談支援体制（市町協議会）の状況把握
- 2 市町の相談支援体制（市町協議会）に対する支援方策の検討
- 3 県相談支援アドバイザーの活用及び配置に係る検討
- 4 相談支援従事者等の人材育成の方策検討

## 第1 市町の相談支援体制整備に向けた当部会の取組

### 1 部会開催状況

開催日程	議題
令和2年1月24日	<p>1 協議事項</p> <p>(1) 令和2年度相談支援従事者研修等の年間開催予定について</p> <p>(2) 相談支援従事者研修の新カリキュラムについて</p> <p>(3) 令和2年度広島県障害者自立支援協議会相談支援・研修部会 相談支援従事者研修等ワーキンググループ委員等の体制について</p> <p>(4) 令和2年度相談支援従事者研修等の委託範囲の見直しについて</p> <p>(5) 地域生活支援拠点等の整備に向けた取組について</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 令和元年度サービス管理責任者等指導者養成研修等の受講者について</p>
令和2年3月2日	<p>協議事項</p> <p>(1) 令和元年度広島県障害者自立支援協議会相談支援・研修部会 部会報告（案）について</p> <p>(2) 令和2年度広島県相談支援従事者等研修の実施について</p> <p>(3) 地域生活支援拠点等の整備について</p>

## 第2 市町の相談支援体制整備に向けた県の取組

県は国事業である都道府県相談支援体制整備事業を利用し、県が委嘱する相談支援アドバイザーを派遣することで、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的な支援を行い、相談支援体制の整備を推進している（広島県相談支援体制整備事業（アドバイザー派遣事業））。

### 1 県が委嘱する相談支援アドバイザー

#### ◆令和元年度 県相談支援アドバイザー一覧

氏名	所属
荒木 和美	社会福祉法人相扶会 相扶の郷居宅介護支援事業所, 相扶の郷相談支援事業所
岡崎 慎治	社会福祉法人ひとは福社会 生活支援センターもやい
金子 百合子	社会福祉法人しらとり会 地域生活支援センターまほろば
金丸 博一	社会福祉法人柏学園 柏学園障害者相談支援事業所
西川 浩司	(社会福祉法人尾道のぞみ会) 尾道市健康推進課 こころサポート事業担当
西村 英子	社会福祉法人くさのみ福社会 相談支援事業所くさのみ (廿日市市障がい福祉相談センターきらりあ)
原田 葉子	医療法人比治山病院 地域生活支援センターふれあい
森木 聡人	株式会社 Bee-Hive 障害福祉サービス事業所 Bee-Works

※敬称略, 五十音順

## 2 令和元年度 アドバイザー派遣活動状況

7市町に対して、アドバイザーを11回派遣し、地域生活支援拠点等の整備や相談支援従事者等のスキルアップについて助言を行った。

### ◆令和元年度 アドバイザー派遣状況一覧

派遣日	派遣先	支援内容	派遣AD
令和元年 6月11日	広島市	相談支援従事者等のスキルアップに関すること	1人
9月30日	世羅町	地域生活支援拠点等の整備について	1人
10月11日	三次市	地域生活支援拠点等の整備について	1人
10月15日	廿日市市	地域生活支援拠点等の整備について	1人
10月16日	大竹市	地域生活支援拠点等の整備について	1人
12月9日	三次市	介護と障害の連携について	1人
令和2年 1月16日	尾道市	地域生活支援拠点等の整備について	1人
2月15日	三次市	地域で対応困難な事例に関すること	1人
2月18日	三次市	相談支援従事者等のスキルアップに関すること	1人
2月18日	大崎上島町	地域生活支援拠点等の整備について	1人
3月18日	広島市	相談支援従事者等のスキルアップに関すること	1人

## 3 今後の支援方策について

### (1) アドバイザー派遣方針について

アドバイザー連絡会議において検討された支援方針をより明確に地域に根付かせるため、能動的にアドバイザーを派遣する仕組みを作り、運用しているところであり、引き続き、派遣先の選定方法について検討、確立するとともに、地域協議会の一層の活性化を目指したアドバイザーの派遣を行っていく。

### (2) 市町の相談支援体制に対する支援

基本相談支援を基盤とした重層的な相談支援体制が十分に発揮できるよう、市町(自立支援)協議会の取組み状況や各市町の相談支援体制の現状等を把握・分析し、アドバイザー派遣等において市町に対する支援を行う必要がある。

### (3) 基幹相談支援センターの機能強化

地域における相談支援を効果的・効率的に実施するため、基幹相談支援センターを中心とした地域の相談支援体制強化の取組や専門的な指導助言ができる人材を育成する等の機能強化をしていく必要がある。

### (4) 地域相談支援に対する質の向上

対象者を地域の相談支援体制に結びつけるため、制度周知とともに地域に移行した利用者の体験談を伝えるほか、医療機関及び施設職員に対する制度周知や関係者間の情報共有の場が必要と考える。

### 第3 地域生活支援システムの整備推進に向けた取組

今後、地域では当事者の高齢化・重度化、当事者の親の高齢化、親なき後の問題、独居率の上昇、当事者のキーパーソン不存在感の上昇等の深刻化が懸念される。これらの課題・問題に的確に対応するため、居住支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）を有する「地域生活支援システム（※）の整備」を推進する必要がある。

※ 厚生労働省では、多様な地域連携のあり方を踏まえ「地域生活支援『拠点等の整備』」と呼称しているが、その趣旨が拠点の整備に留まらず、地域連携の極大化にあることから、本県ではその趣旨をより明確化するため、「地域生活支援『システムの整備』」とする。

#### 1 今年度の取組

##### (1) 市町担当課長等会議の開催

各市町の地域生活支援拠点等の整備状況及び整備に向けた課題等を把握するとともに、確実な課題解決に繋げ、拠点整備の取組が一層促進されるよう、障害保健福祉圏域別に会議を開催した。会議には県アドバイザーも同席し、助言を行った。

開催日	圏域
令和元年 11月14日	尾三圏域
11月20日	広島西圏域
11月29日	呉圏域
12月3日	広島圏域
令和2年 1月17日	福山・府中圏域 広島中央圏域
1月23日	備北圏域

##### (2) 地域生活支援システムの整備に向けたロードマップの進捗状況の把握

平成29年度に各市町において作成されたロードマップに基づき、令和元年9月に最新の進捗状況の調査を行った。引き続き、整備期限である令和2年度末までの間、本ロードマップに基づき取組の進捗管理を行う。

##### (3) 市町現地調査

整備済み市町3か所、未整備市町5か所に対し、ヒアリングと現地調査を行った。整備済み市町の状況について取りまとめの上、他の市町に対し情報提供した。また、未整備市町へはアドバイザーの同席のもと、課題の把握と助言を行った。

##### (4) 実態調査

県内23市町に対し、厚生労働省の委託によりみずほ情報総研株式会社が行った「地域生活支援拠点等の整備に関する実態調査」と併せて、市町担当課長等会議において他市町の状況を把握したいとの要望が出た項目について県独自の調査を行った。

## 2 今後の支援方策について

### (1) 地域生活支援システムの整備について

第5期障害福祉計画の終期である令和2年度末までに、全市町において地域生活支援システムの整備が完了するよう、引き続き、本事業の趣旨である地域連携の強化に向け、地域の支援体制作りを強力に推進する。

また、本県においては、課題を共有する介護保険との連携についても、「地域生活支援システム」の整備項目として定めており、地域での議論の活性化や取組の具体化が図られるよう、引き続き県内各市町に対して前述のロードマップによる取組状況の把握等を通じて、取組の推進を働きかけるとともに、国と連携して他県の先進状況等の情報提供を行う。

### (2) 地域生活支援システムの整備に向けた協議会活動の活性化の推進

地域が地域生活支援システムの整備を進めていくにあたり、「相談支援体制の整備」、「障害福祉サービスの提供体制の整備」、「インフォーマルな社会資源も含めた支援体制の整備」等の推進が必要である。当部会は引き続き県と協力して、地域生活支援システムの整備に重要な役割を担う市町協議会の活性化を推進する。

具体的には、前項の支援を効率的に実施するため、障害保健福祉圏域毎に専任の県相談支援アドバイザーを配置、派遣し、各圏域における地域生活支援システムの整備に向けた議論や取組が活性化するよう、地域生活支援システム整備の進捗状況や地域特性等について、適切に助言を行うなどの支援を実施する。

### (3) 情報、連携拠点としての基幹相談支援センターの設置推進及び状況改善について

地域が地域生活支援システムの整備を進めていくにあたり、「情報、連携拠点」の設置の必要性が重要視され、それを担う機関として、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関とされている「基幹相談支援センター」が注目されているが、県内では令和2年3月現在7市16か所に設置されるにとどまっている。

また、既設の「基幹相談支援センター」は、市町が担う地域における基本相談に代わる一時受入窓口を担う機関として設置されている「委託相談支援事業所」及び計画相談を行う「特定相談支援事業所」の機能を併せ持っている場合が多い。このような場合、基本相談や計画相談に係る業務負担が重いため、基幹相談支援センターに求められる中核的な支援機能（委託相談支援事業所や特定相談支援事業所、市町協議会に対するスーパービジョン等）が十分に発揮できていないとの指摘がされている。

このため、引き続き、基幹相談支援センターの設置推進と状況改善のため、情報収集や好事例の紹介等を積極的に行っていく。

## 第4 相談支援従事者等の人材育成の方策

### 1 令和元年度の開催状況

#### (1) 相談支援従事者研修

種類	会場		日程	実績
初任者研修 (5日間研修)	前半	広島市青少年センター ホール (広島市中区基町 5-61)	7月11日(木) 12日(金)	587
	後半	広島県立広島産業会館西展示館 第3展示場 (広島市南区比治山本町 12-18)	8月5日(月) 6日(火) 7日(水)	101
		広島県立広島産業会館西展示館 第3展示場 (広島市南区比治山本町 12-18)	8月27日(火) 28日(水) 29日(木)	87
		福山商工会議所 101 会議室 (福山市西町 2-10-1)	9月3日(火) 4日(水) 5日(木)	76
初任者研修 (2日間研修)	初任者研修(5日間研修) 前半講義と同時実施			(323)
現任研修	広島県立広島産業会館西展示館 第2展示場 (広島市南区比治山本町 12-18)	7月23日(火) 24日(水) 25日(木)	176	

#### (2) サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修

種類	会場	日程	実績
基礎研修 共通講義	広島国際会議場フェニックスホール (広島市中区中島町 1-5)	10月2日(水)	553
基礎研修 (2日間)	広島県立広島産業会館西展示館 第1展示場 (広島市南区比治山本町 12-18)	10月8日(火) 9日(水)	247(37G)
	広島県立広島産業会館西展示館 第1展示場 (広島市南区比治山本町 12-18)	10月15日(火) 16日(水)	207(30G)
	広島県立ふくやま産業交流館 ビッグ・ローズ 小展示室E・Fホール (福山市御幸町大字上岩成字正戸 476-5)	10月30日(水) 31日(木)	99(14G)
更新研修 (2日間)	広島県立広島産業会館西展示館 第1展示場 (広島市南区比治山本町 12-18)	12月17日(火) 18日(水)	191(20G)
	広島県立ふくやま産業交流館 ビッグ・ローズ Aホール (福山市御幸町大字上岩成字正戸 476-5)	令和2年 1月9日(木) 10日(金)	165(20G)

#### (3) ファシリテーター養成研修

内容	会場	日程	実績
ファシリテーションの基礎的理解 (講義+演習)	広島県社会福祉協議会 2F 講堂 (広島市南区比治山本町 12-2)	5月29日(水) 30日(木)	44

#### (4) サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修専門別研修

内容	会場	日程	実績
1 児童期の支援 2 人材育成の基本	広島県立広島産業会館西展示館 第2展示場 (広島市南区比治山本町 12-18)	令和2年1月 15日(水) 16日(木)	児童 96 人材 113



## 2 これまでの修了者数

### (1) 相談支援従事者研修

年度	初任者研修 (1日間)	初任者研修 (5日間)	現任研修	初任者研修 (2日間)(※1)	主任相談支援 専門員研修
18年度	308	271	27	135	—
19年度	112	296	21	107	—
20年度	41	255	22	40	—
21年度	廃止	289	24	57	—
22年度	—	208	36	43	—
23年度	—	347	114	85	—
24年度	—	352	123	80	—
25年度	—	333	136	135	—
26年度	—	382	134	251	—
27年度	—	370	179	289	—
28年度	—	302	167	238	—
29年度	—	323	204	207	—
30年度	—	314	203	285	3 (国実施)
R1年度	—	264	176	323	4 (国実施)
計	461	4,326	1,566	2,018	7

※1 2日間研修修了者には、5日間研修修了者を含まない。

### (2) サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修

年度	介護	地域生活 (身体)	地域生活 (知・精)	就労	児童発達支援管理 責任者研修(※2)	基礎研修	更新研修
18年度	63	9	68	62	15	—	—
19年度	156	12	108	111	14	—	—
20年度	116	8	67	102	22	—	—
21年度	136	7	71	95	26	—	—
22年度	100	10	60	76	44	—	—
23年度	144	13	102	138	79	—	—
24年度	102	6	102	115	90	—	—
25年度	134	—	80	113	111	—	—
26年度	104	6	84	135	148	—	—
27年度	143	—	93	173	206	—	—
28年度	133	9	75	185	205	—	—
29年度	140	—	81	179	207	—	—
30年度	137	5	81	168	208	—	—
R1年度	分野を統合し基礎研修に一本化					553	356
計	1,331	80	910	1,305	960	553	356

※2 平成23年度以前はサービス管理責任者研修（児童分野）

### 3 各研修での課題と今後の取組みについて

各研修の実施状況から見えてきた課題と今後の取組みについては、次のとおりである。

#### (1) 相談支援従事者初任者研修及び現任研修について

ア 本県では、平成18年度から平成30年度までに延べ4,326人の初任者研修修了者を養成しており、これに現任研修の受講状況を踏まえると、約2,800人が相談支援専門員の資格要件を満たす者として存在している。

イ 平成31年4月1日現在の本県の相談支援専門員数は488人となっており、相談支援専門員として配置されている者は2割弱と推測される。

このような現状から、確実に実働できる相談支援専門員を養成し、確保する必要があるため、平成30年4月施行の報酬改定の内容を踏まえ、広島県障害者自立支援協議会相談支援・研修部会において、相談支援体制整備について検討する必要があると考えられる。

ウ 平成28年度に厚生労働省において、「相談支援の質の向上に向けた検討会」における議論のとりまとめが行われ、「相談支援専門員の質の向上」と「相談支援体制について」示されており、これらの内容を踏まえて、基幹相談支援センターや委託相談支援事業所の機能強化、相談支援専門員の質の向上等、相談支援体制と人材育成に取り組む必要がある。

エ 令和元年9月10日付け厚労省告示により、相談支援従事者研修のカリキュラムが改定された。新カリキュラムに対応した広島県カリキュラムの検討や実施体制について、質を担保しつつ、広島県の地域の実態に即した内容とするため、国研修での内容等を踏まえ早急に準備を進める必要がある。

オ また、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者（以下「サービス管理責任者等」という。）を目指す者は、講義部分のみの受講で資格取得の一部要件を満たすが、広島県では、相談支援と一体に質の高いサービスを提供するため、サービス管理責任者等を目指す者においても演習部分を含む全課程の受講を推奨していた。しかし、相談支援従事者研修のカリキュラム改定の内容を踏まえ、令和2年度から相談支援専門員を目指す者のみを演習部分の受講対象とする。それに伴い、相談支援との連携について、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修において取り扱うことを検討する。

【参考】指定相談支援事業所及び相談支援専門員の数（H23～R1年度）

年度	指定特定	指定障害児	指定一般	相談支援専門員
H24	82所	59所	68所	235人
H25	131所	91所	77所	267人
H26	187所	118所	84所	379人
H27	209所	139所	90所	415人
H28	220所	138所	91所	472人
H29	219所	138所	91所	463人
H30	218所	141所	91所	516人
R1	219所	150所	93所	488人

※厚生労働省調査「相談支援事業の実施状況等について」から抜粋

## (2) 講師及び演習ファシリテーターの確保と戦略的な中核人材の育成

ア 受講者一人一人をきめ細かくフォローし、研修効果を高めるためには、演習ファシリテーターの人数を確保する必要がある。

イ 現在、各研修の演習ファシリテーターについては、地域の中核人材の育成や市町（自立支援）協議会の活性化を図る観点から、関係団体及び市町（自立支援）協議会の協力を得て、確保しているところである。

なお、演習ファシリテーターについては、グループワークにおいて、講師の補助として研修の目的やポイントを踏まえた円滑なグループでの進行を行うことによって、受講者の理解促進や技術習得を図る必要があることから、高い倫理観と計画相談等、相談支援に係る一連のプロセスを熟知している等、適正な指導力を有する人材を確保する必要がある。

ウ 法定研修での演習の実施にあたって、科目のねらいやグループワークの進め方のポイントなどを、演習講師及び演習ファシリテーター全員が共有することは、演習を円滑に進行し、受講者の理解を深めることに効果があるため、演習ファシリテーターに対する事前レクチャーの場として、各研修実施前の演習ファシリテーター研修は今後も継続して実施する。

## (3) その他

ア 障害のある方が望む暮らしやありたい姿を実現するために、ソーシャルワーカーとしての専門性やスキルを習得し磨くことは当然であるが、特に倫理観の向上に向けた内容を研修に組み入れる必要がある。

イ 「基礎知識（関係法令、用語など）」については、障害福祉サービス関係者にとって必要不可欠なものであり、一定レベルに達した者を修了者とする必要があるため、申込団体においての基礎知識習得の徹底や、研修後の小テストの導入等を検討するとともに、関係団体に対しても基礎知識習得の研修などを依頼する。

また、国に対して、資格取得に当たって試験制導入の必要性についても要望していくこととする。

ウ 市町（自立支援）協議会については、質の向上や地域の社会資源開発・改善等の機能を有する場として活用できることから、市町に対し、障害福祉サービス事業等関係者が協議会に参画しやすい体制の構築や協議会の取組状況について、広報等の依頼を行う。

**令和元年度 広島県障害者自立支援協議会  
相談支援・研修部会委員名簿**

(令和2年度3月現在)

氏名	所属
金子 百合子	地域生活支援センターまほろば
鑑本 智昭	障害者支援施設寿波苑
一丸 善樹	障害者相談支援事業所リガーレ
上田 睦寛	指定障害福祉サービス事業所 Bee-Hive
金丸 博一	柏学園障害者相談支援事業所
永谷 由美	広島県高次脳機能センター
西村 浩二	広島県発達障害者支援センター
加藤 俊典	障害者支援施設 広賀園・松籟園
児玉 英子	廿日市市福祉保健部障害福祉課
森重 美紀	竹原市福祉部健康福祉課
三浦 直宏	広島県教育委員会事務局教育部特別支援教育課
岩崎 和浩	広島県健康福祉局障害者支援課
村上 誠二	広島県健康福祉局障害者支援課

**前委員**

氏名	所属
平田 和也	社会福祉法人三篠会 白木の郷

令和元年度相談支援従事者研修等ワーキンググループ委員等名簿

氏 名	所 属	
一丸 善樹	社会福祉法人三矢会太田川学園	
井上 幸子	社会福祉法人広島県福祉事業団障害者支援施設あけぼの	
今田 聡	廿日市市障がい福祉相談センターさくらあ さくら相談支援事業所	
上田 睦寛	株式会社 Bee-Hive 障害福祉サービス事業所 Bee-Hive	
大森 寛和	社会福祉法人つつじさぼーとせんたーかもみ〜る/ヘルパーステーションかもみ〜る	
岡崎 慎治	社会福祉法人ひとは福祉会 生活支援センターもやい	
小川 恵美	社会福祉法人尾道さつき会 児童発達支援センターあいあい	
尾原 佑思	社会福祉法人爽裕会 地域生活支援センター松賀苑	
梶川 繁	東広島市子育て・障害総合支援センターはあとふる	
清水 理絵	社会福祉法人「ゼノ」少年牧場 相談支援事業所「ゼノ」からっと	
城崎 高治	社会福祉法人ひとは福祉会 就労センターあっぷ	
白井 賢	社会福祉法人柏学園 柏学園	
次郎垣内 友成	社会福祉法人柏学園 瀬野川学園	
新本 祐子	医療法人社団和恒会 地域活動支援センターふたば	
太刀掛 司	東広島市子育て・障害者総合支援センターはあとふる	
谷口 健一	社会福祉法人松友福祉会 障害者支援施設寿波苑	
津組 英嘉	社会福祉法人福山市社会福祉協議会 障がい者基幹相談支援センター クローバー	
中島 武	社会福祉法人六方学園 六方学園相談支援事業	
西川 浩司	(社会福祉法人 尾道のぞみ会) 尾道市 こころサポート事業担当	
西本 博義	社会福祉法人広島市手をつなぐ育成会 広島作業所	
長谷川 貴一	社会福祉法人こぶしの村福祉会 草笛学園	
藤井 柔郎	社会福祉法人しらとり会 地域生活支援センターまほろば	
藤井 知佳	株式会社 Bee-Hive 障害福祉サービス事業所 Bee-Works	
藤井 祥普	社会福祉法人創樹会相談支援センター風ぐるま	
松井 茂雄	社会福祉法人平成会 デイセンターこだま	
村上 匡	特定非営利活動法人ティファール 就労継続支援B型事業所らぼーろ	
森木 聡人	株式会社 Bee-Hive 障害福祉サービス事業所 Bee-Works	
若佐 純誉	社会福祉法人三篠会 指定障害者福祉施設白木の郷	
オブザーバー	鑑本 智昭	障害者支援施設寿波苑
	金子 百合子	地域生活支援センターまほろば
	金丸 博一	柏学園障害者相談支援事業所
実施機関	社会福祉法人尾道さつき会	